

## 第4章

# ソ連邦崩壊とトルコの地政学

### はじめに

冷戦構造の崩壊は、トルコが建国以来70年近くにわたって構築してきたトルコの地政学的役割を根本から覆した。さらに冷戦崩壊に伴う中東和平プロセスの急激な展開によって、この地域でトルコが国民国家として今後どのようなアイデンティティーを機軸としていくかに関して、そのスタンスを明白にするよう迫られることになった。周辺地域の国々のみならず、トルコが加盟を申請している欧州連合(EU)や遠く離れた中央アジアの旧ソ連の共和国、さらには中国領土に含まれるがトルキスタン地域の一部である新疆ウイグル自治区との関係も見直されることになった。

短期的にみるとトルコの外交は1995年12月の総選挙によってイスラーム色の強い繁栄党(Refah Partisi)が第一党となり、96年6月正道党との連立政権が成立、繁栄党党首エルバカンが首相に就任した。83年の祖国党への民政移管以後、わずか8年で正道党に第一党が移り、さらに正道党は繁栄党にわずか4年で政権を譲っている。欧州との一体化が建国の祖・アタチュルクによってしかれた既定路線と考えられていたものが、中東地域をめぐる新たな政治環境のなかで再検討を余儀なくされている状況にある。

中東和平プロセスを契機として、これまでの中東地域でのアラブ対非アラブ(イスラエルが中心)という対立の図式がアラブと非アラブを融合させた新たな中東世界の構築という過程のなかで大きく後退し、この地域を本質的に

結びつけるもの、特色づけるものは何なのか、という基本的な問いかけがなされているとあってよい。トルコは中東紛争が発生する時代に先立つ時期のこの地域における宗主国であったことが、いっそうそうした状況を際立たせているといえよう。

冷戦構造下で常に「敵＝強大な熊」と認識してきたソ連が、新たな環境のなかでは1日にして「味方になりうる可能性」に変貌したばかりでなく、コーカサス・中央アジアのトルコ系「同胞」が解放されたことで、国内では第二次大戦後、例をみないほどの民族意識と他国に先んじられてはならないという連帯意識が急激に高まった。

東側陣営に対する西側の橋頭堡としての地政学的な役割が消滅し、新たな役割を模索する以前に、これまで抑制されてきたトルコ民族の連帯意識は低くなった国境の壁を越えてほとぼしるように中央アジア・コーカサスに向かった。イラク対先進国連合軍の戦争にさえ発展した湾岸危機も、新たに生じていたあるいは生じかかっていた力の空白を埋めるべき時の流れとして捉えることも可能だろう。

ソ連邦の崩壊によって一本の線であった前線が多く細かな前線に分断された。トルコにとっては一挙にその目前に出現した多くの前線それぞれに対する異なった対応を迫られたのである。トルコほど多くの前線を、しかも民族の興奮のなかで目の当たりにした国はないだろう。

1987年4月のEC（欧州共同体）加盟申請以降、国民は政府から欧州人としてのアイデンティティーをもつことが求められた。ところが一方でイラン革命後、イスラーム教徒としての自覚を求める動きが内外から強まり、これに共鳴する人々の数は確実に増加してきた。1987年と91年の選挙を比較すると、繁栄党の得票率は他党に類をみない伸び率をみせた。ソ連邦の崩壊はこの現象の地域的広がりをもたらした。トルコの為政者は「汎トルキズム」の烙印を押されるのを嫌うが、トルコ人の気持ちはトルコ共和国という人為的境界を越えたのである。

トルコ人意識の強まりは一方では国内においてクルド人意識をも強める結

果となった。1980年代後半以降、クルド人の反政府闘争が激化するものこうしたアイデンティティー問題を抜きには考えられない。

このようにソ連邦の崩壊と中東和平プロセスの進展は、中東におけるトルコ国家自体のアイデンティティーを問い直すことになった。トルコは今後、中東でどのような役割を果たそうとするのか、自国のみの利益を追求しようとするのか、地域の利益にも貢献しようとするのか、周辺国から問われている。チグリス河、ユーフラテス河の水利用問題、イスラエルとの軍事協力問題、クルド問題への対応などから判断すると、中東和平プロセスとの関連では自国の権益確保を第1に邁進しているといえそうである。トルコ建国以来初めて1994、95年には首相、大統領による初のイスラエルおよびパレスチナ地域への訪問が実現した。トルコが周辺地域に積極外交を展開して以来初めてというこの訪問にもかかわらず、中東和平プロセスが進展する中東地域におけるトルコの位置づけが明確にはされなかったようである。96年2月にイスラエルと合意した軍事協力協定はアラブ諸国側の懸念を高めてしまうという逆効果まで生んだ。

欧州キリスト教社会と中東イスラーム教社会の狭間で、どちらにも心地よくは同調できないトルコの悩みが、ソ連邦の崩壊と中東和平の進展を契機として表面化しているといえよう。脱イスラーム世界とイスラーム世界志向の動きが交錯し、同時進行している感があり、それがトルコ社会の二極化を促しているとも思われる。

## 第1節 欧州とトルコ—— 一体化への足取り

マーストリヒト条約に基づき1993年の政治統合によりEU（欧州連合）が発足したが、トルコの正式加盟問題は当面、討議日程にあがっていない。東欧諸国のEUとの連合協定締結により、これら諸国の加盟の方が先行しそうな気配である。トルコ経済の発展水準、人権問題などが遅れている主要な理由

とされるが、トルコ人移民労働者の存在が欧州でさまざまな波紋を投げかけるなか、5700万人のイスラーム教徒国民を抱えるトルコの加盟をEUが手続き問題だけに限定して認めるかどうかの決定をするとは考えられない情勢にある。さらに湾岸戦争を契機に、トルコを内部に抱え込むよりも中東における防波堤とする方がよいとの気持ちが欧州内部には強まった<sup>(1)</sup>といわれる。

欧州では、中東でのイスラームの覚醒を即反文明的と置き換える傾向が強い。そのようななかでトルコでは、1995年の総選挙でイスラーム色の強い繁栄党が第一党を占めるところまでイスラーム意識は高まっている。1923年の近代トルコの建設以来進められてきた政教分離政策が、第二次大戦後トルコの政治民主化の流れのなかで政争の道具にされ、宗教が政治の現実に密接に関与してきた現実がそこにはある。さらにドイツにいるトルコ人移民労働者は、現地での差別に対抗する力としてイスラーム教徒としてのトルコ人のアイデンティティーを選択するという<sup>(2)</sup>。このため欧州人が抱くトルコ人のイメージは、欧州の同胞というよりも異邦人・イスラーム教徒としての姿がより鮮明に植え付けられることになっているとも思われる。

1996年1月1日よりEUとの関税同盟が発足しているが、これはEUの正式加盟国以外との間では極めて異例のことである。換言すれば、「関税同盟には加えるが正式加盟はさせない」という中途半端な扱いが、欧州側のトルコに対する戸惑いを示しているようである。

以下にトルコがEUとの関税同盟締結に至る過程の検討を通じて、トルコと欧州の現在の関係とトルコのアイデンティティーの揺れをみておきたい。

## 1. 欧州との一体化を目指して

1923年の近代トルコ建設以後の改革は欧州を範としたものであり、アタチュルクは欧州とトルコを一体化させ、発展させることを目標とした。そのためにトルコの後進性を排除する政策を次々と採用した。

第二次大戦後、東西冷戦が発生、ソ連との関係が悪化していたトルコは好

むと好まざるとにかかわらず冷戦構造に巻き込まれていった。欧州との一体化を目指すトルコの地理的な位置は西側諸国にとってはソ連を封じ込めるうえでは極めて重要なものであり、何らかの形でトルコの抱き込みを図る必要があった。トルコは1948年には OECD（経済協力開発機構）の前身である OEEC（ヨーロッパ経済協力機構）に加盟、49年には Council of Europe（欧州会議）、52年には NATO（北大西洋条約機構）に加盟した。これはトルコ側の接近もあるが、西側のトルコ繋ぎ止め政策の一環であったとみる方が自然だろう。

トルコは、欧州復興のためのマーシャル・プランによる援助を受けながら、欧州の復興と西側陣営の反共基地のための重要な一翼を担うことになった。いうまでもなくトルコとしても、ソ連の脅威に対抗するために、欧州との連携を強めた側面があったことは否定できない。

トルコは1959年、EEC（ヨーロッパ経済協同体）に対して準加盟を申請した。ギリシャに遅れることわずか16日後の申請であった。トルコ共和国設立以来、到達すべき目標は欧州にあり、その後もまた欧州と運命を共にしてきた経緯からして EEC への準加盟申請は自然の成り行きであった。それはトルコの西側志向の高まりを示すと同時に、輸出市場としての欧州を確保し、経済発展に弾みをつけるなどの経済的利益を考慮に入れたものであった。しかし何より申請を急がせたのは対立関係にあったギリシャの申請である。「ギリシャの申請がなければ、トルコが EEC 6 カ国と将来的にどのような関係を樹立するかを決定するには、もっと多くの時間がかかったであろう。トルコ的外交政策は、ギリシャが欧州と新たな関係を結ぶことによって生じる政治的・経済的重要性を、トルコの不利益のために利用するのを許さないことを伝統としてきた」<sup>3)</sup>のである。

EEC はギリシャ、トルコ両国の準加盟申請を受け入れた。EEC は1962年7月にトルコとの間で公式交渉を開始し、翌63年9月に準加盟を認める連合協定（アンカラ協定）に調印した。ギリシャ、トルコ両国ともに正式な加盟国になるには十分な経済力を備えていないとされ「準」加盟資格を与えたの

である。両国は正式加盟を要求しうる理論上の権利を有する欧州国家と見なされ、したがって準加盟協定は最終的には正式加盟国への第一歩であると了解されていたのである<sup>(4)</sup>。

トルコ・EEC間の連合協定は1964年12月に発効はしたが、双方ともに政治的意味合いを重視したもので、協定が双方に求める義務の履行可能性については余り重視されなかった。トルコ側にとっては欧州入りの門戸が開かれたことを意味したのに対し、EEC側にとっては戦略的に重要な同盟国を味方に引き留めておくための方便でもあったのである<sup>(5)</sup>。こうした初期のEECとの関係が、関税同盟が発効した現在においても、EUへのトルコ加盟の展望が具体的に見えてこない最大の原因になっていると思われる。一方ギリシャは81年にEUの重要な構成組織となるEC（ヨーロッパ共同体）への正式加盟が承認されており、トルコと一線を画することになった。

## 2. EC統合に向けての諸段階

このような事情を背景にしつつも、EECの後身であるECはトルコとの連合協定前文の定めるところに従い、トルコ経済の発展、EC経済との格差是正のために動きはじめた。ECとの関税同盟、さらには正式加盟という目標を達成するために、準備段階、移行段階、最終段階という3段階を経て進められることが規定された。

第1の準備段階の期間は5～9年にわたり、トルコの4農産物（ヘーゼルナッツ、タバコ、ナツメヤシ、干しぶどう）に関税割当を導入する。その間ECはトルコに1億7500万ECUの借款を供与し、金融支援と特惠関税を一方的に供与することとなっていた。第2の移行段階は最低12年から最高22年間の期間を想定し、関税同盟実現のため準備を行うものである。トルコは最終的には対外共通関税（CET）採用を目標とし、相互主義に基づき漸進的に進むことにする。EC側はその間、繊維製品に対する関税引下げ、ある種の農産物、工業製品に対する域内待遇供与、さらに金融支援を与える。またトルコ

人労働者のトルコ・EC内間の自由移動を漸進的に実施し、遅くとも1986年12月1日までに完了するのを目標とする。トルコ側はEC製品に対する関税を漸進的に引き下げ、対外的な関税率をECの域外関税に徐々に接近させていくことなどを目標とした。

第3の最終段階は、トルコがEC正式加盟に向けての準備が整った時期とし、関税同盟の完成、税制の統合、共通農業政策採用までもっていくことを目標とする。

### 3. 長期にわたった移行措置

準備段階は1964年に開始され、7年後の70年1月1日に終了した。同時に移行段階のための交渉が開始された。交渉は主として、(1)トルコの農産物、工業製品のEC市場における地位、(2)欧州におけるトルコ人労働者に関する条件、(3)移行段階中の金融援助、の3点に絞られた。

1970年11月23日に、連合協定は付属議定書によって修正された。この修正によって、トルコ・EC双方にとって必要な調整を行う時間的余裕が生まれた。必要な調整ができなければ移行段階が終了しないとして、正式加盟が実現しない場合の衝撃を先送りする役割を担えるからであった。

付属議定書の最終的な目標は1995年12月31日までにトルコ・EC(93年のマーストリヒト協定調印により、ECはEUに発展的に含まれることになった)間に関税同盟を完成させることであった。同付属議定書は、EC議会の批准に時間がかかったため発効したのは73年1月1日であった。付属議定書の主たる内容とその実施過程は次のとおりである。

- (1) 同付属議定書により、繊維製品、石油製品を除きトルコ工業製品に対するECの関税を原則的免除とする。トルコはEC製品に対する関税を段階的に低減する。1973年1月までに10%削減、76年1月にさらに10%削減した。78年1月に予定されていた第3次削減は、トルコが議定書の義務を予定どおり果たさなかったため、ECによって拒否された。

- (2) 1973年にECはトルコの農産品37%につき関税をゼロ、工業製品については4品目を除き関税をゼロにした。トルコはECの工業製品に対する関税引下げを2段階に分けて実施することとした。第1段階では55%の工業製品について12年間にわたり関税率を引き下げるものであり、第2段階では残存45%の工業製品について22年間にわたり関税を削減するものである。
- (3) トルコ・EC間の労働者の自由移動に関する制限を漸次撤廃する。1986年12月1日までに完全撤廃する。
- (4) こうして貿易自由化を実施し、1995年末までに関税同盟を成立させる。その後、トルコがローマ条約のすべての義務を受け入れれば、ECはトルコの正式加盟を検討する。

しかしこの過程は予定どおりスムーズに実施されたわけではなかった。1982年1月21日、連合協定はクーデター後の政治的権利や人権の抑圧を理由にECから一時停止された。この協定が再度動き出したのは86年であった。

#### 4. なお残る一体化への大きな障害

1995年12月13日、欧州議会はEU・トルコ間の関税同盟を承認、念願の関税同盟は翌96年1月1日に発効した。関税同盟はトルコ・EU相互に工業製品に対する輸入関税およびそれに準ずる税を廃止し数量規制も撤廃する。トルコはEUの共通関税を採用するが、移行措置としてEU共通関税より税率を高く設定できる例外品目を設定できることになっている。

しかし欧州との統合に向けては依然として大きな障害が残っている。第1にEUへの正式加盟に向けての具体的な交渉が開始されていないことである。すでに1987年4月14日、トルコは正式加盟を公式にEC側に申請している。トルコの申請は却下されたわけではないが、加盟交渉を開始する状況には至っておらず、適当な期間において定期的に再検討されることになっている。トルコ国内のイスラーム運動の勢力拡大などの政治動向からみて、新た



な困難が生まれているとみることでもできる。第2に、トルコ人労働者のEU域内への移動の自由も未だ達成されていない。東欧の激変・ソ連崩壊のなかでEU各国とも経済危機に直面している以上、トルコ人労働者受け入れについてはいっそう難しくなったといってもよい。

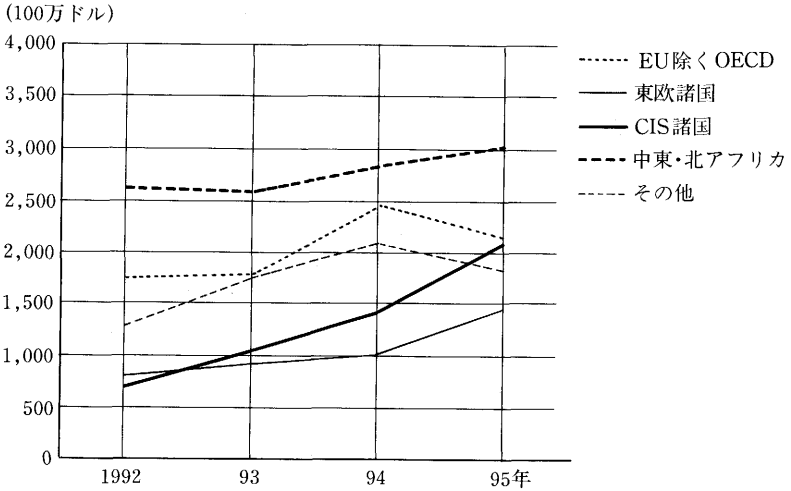
## 第2節 黒海沿岸諸国とトルコ

1992年に黒海周辺の11カ国を集めて設立された黒海経済協力機構（Black Sea Economic Cooperation: BSEC）は、冷戦構造崩壊後、近代トルコによるおそらく初の積極外交の成果を示すものとして評価されている。ソ連の弱体化に伴って生じたこの地域における力の空白は、まずイラクによるクウェート侵攻という挑戦を受けた。その結果、イラクは米・英・仏を中心とする連合軍によって抑え込まれ、それまでも封じ込めの対象となっていたイラクとともに、いわゆる中東における米国の二重の封じ込め状態のなかに置かれることとなった。

欧州ではEU（欧州共同体）の政治統合が最終段階に向かいつつあったが、トルコのEC（1993年以降はEU）への加盟申請は1987年以降凍結状態にあった。この時期、トルコ周辺地域はこうした閉塞状態に置かれていたのであり、同国が容易に参入できるとすれば旧ソ連邦地域と東欧地域しか残されていなかったといえる。それだけにこの機会を逃さずBSECとしてまとめあげたトルコの先見性と努力は評価されてよい。また経済面からみると、BSECが包含する地域はトルコが「後先顧みずに」飛び込んだ地域で、リスクを懸念する先進諸国をしりめに先駆者の利益を享受することになった。これは、陸続きあるいは海を挟んだ指呼の距離という地理的優位性を自然に活用していたのである。裏を返せば、ある程度のリスクを覚悟する以外に優位性をもって進出できる地域が少なかったと考えることもできる。

トルコの地政学的優位性は、第二次大戦以降の経済開発の成果をも背景に

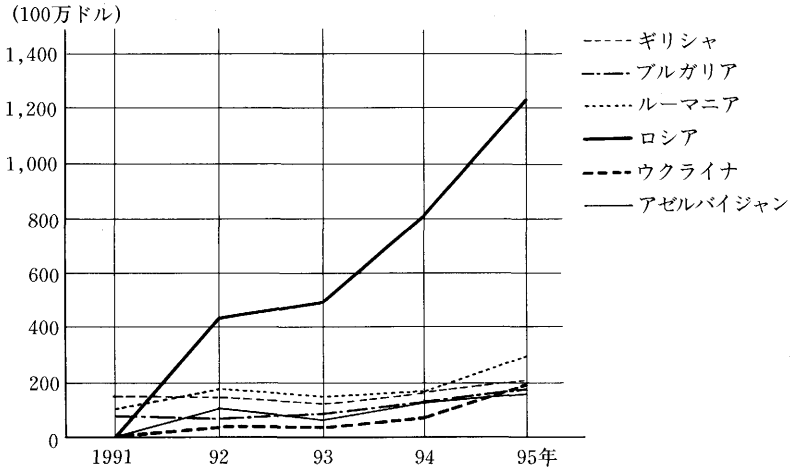
図1 トルコの主要地域別輸出



発揮されており、トルコはBSEC地域のヒト、モノの流れの中心的存在として浮上した。図1はこの地域機構が結成されて以降のトルコの主要地域別輸出の動きをみたものである。CIS（独立国家共同体）諸国、東欧諸国向け輸出が顕著な伸びを示している事実がみてとれる。さらに図2はBSEC主要国向け輸出をまとめたものだが、ロシア、ウクライナ、ルーマニア、ブルガリア向けなどが順調に伸びており、停滞気味の「EU以外のOECD諸国」や「その他諸国」と対照的である。

BSECの設立から現在に至るまでの経緯と現状は以下のようなものである。すでにBSEC常設事務局がトルコのイスタンブールに開設され、参加国からのヒト、カネによって運営が開始されている。

図2 トルコのBSEC向け輸出



(出所) 図1に同じ。

## 1. BSEC の設立

### (1) 設立宣言

1992年6月、トルコのイスタンブールに関係11カ国（ロシア、ウクライナ、モルドヴァ、アゼルバイジャン、グルジア、アルメニアの旧ソ連6共和国とルーマニア、ブルガリア、ギリシャ、アルバニア、トルコ）の首脳が集まり、BSEC設立の基本文書が調印された。18項目からなる基本文書の主たる内容は次のとおりである。

- ① 経済協力は、参加国の特殊事情に配慮しつつ、徐々に促進する。
- ② 参加国の経済協力の領域は他の関係国の参加に道を開いたものとする。
- ③ 経済、科学・技術、環境などの分野での協力拡大の決意を確認しつつ、今後具体的措置をとる。

- ④ 協力促進のため、参加国はビジネス環境の整備に努める。ビジネスマンの入国、滞在、自由移動などを容易にする。物品・サービスの相互貿易の拡大に努める。投資、資本移動、その他さまざまな形の産業協力を適切な条件を整える。
- ⑤ 環境保護、とりわけ黒海的环境保全および改善のため適切な措置をとる。
- ⑥ 参加国は、相互の経済協力拡大とこの地域における共同プロジェクト実施のため、資金の動員を図り、黒海貿易投資銀行設立を検討する。

## (2) 欧州との関わり

経済協力面に関する主たる内容はこのようなものだが、宣言が前提として繰り返し触れているのがこの機構の欧州との関わりである。宣言は次のように述べている。

「欧州における激しく急速な変化、さらに平和と安全の新時代を形成しようという欧州大陸人民の決意を考慮に入れるべきである。これらはヘルシンキ宣言、それに続く全欧安保協力機構（Organization for Security and Cooperation in Europe: OSCE）の諸文書、特に新たな欧州を目指すパリ憲章に盛られた原則を基礎としたものである。」（第1項）

「民主主義のような共通の価値観を基に欧州の統合と繁栄が進展していくことを認識する。」（第2項）

「(われわれの) 経済協力が CSCE のプロセスまた全欧的広がりをもつ経済領域の設立に寄与するよう進展させていく意思を確認する。」（第5項）

つまり BSEC は単なる地域協力機構ではなく、あくまでも欧州全体の発展のなかの一部を担う地域機構と位置づけることを明らかにしている。統合されつつある欧州連合に対立すべき存在ではないことを宣言するとともに、欧州全体としての経済統合さらには発展の枠組みのなかに組み入れて欲しいという願望を表明したものともいえる。その位置づけを明確にすることで欧州諸国の警戒感を払拭することも狙いの一つであろう。

## 2. BSEC の進展

首脳会議で調印されたとはいえ、ギリシャとトルコ、アゼルバイジャンとアルメニアなど加盟国間に多くの対立を残したままでの結成だけに、具体化の段階では多くの困難な現実が存在する。その後、合意された基本文書に基づき民間レベルと政府レベルの両面から、経済協力を促進する努力が行われてきた。現実面では、政治的に困難な問題を抱える政府レベルよりも相互利益の確保に意欲のある民間レベルの方が具体的課題への取り組みという点では先行している。

### (1) 民間レベル

民間レベルでは1992年6月25日の首脳会議直後から活動が開始された。トルコ国内では、民間経済団体の連合組織である対外経済委員会 (Dis Ekonomik İlişkiler Kurulu : DEIK) が事務局の役割を担っている。

1992年12月、各国の経済団体間を取りまとめる仕組みとして黒海経済協力評議会 (Black Sea Economic Cooperation Council) の設置が決められた。この評議会は民間団体のものであるが、その後 BSEC の外相会議 (MMFA) にオブザーバー参加することが認められている。

合意された黒海経済協力評議会設立協定によると、以下の諸点を承認したことが明らかにされた。

- ① 同委員会は BSEC 参加国の経済界によって構成される。
- ② 同委員会は、役員会、議長、常設事務局、作業グループより構成される。
- ③ 議長は BSEC 本体と同様、役員が6カ月ずつ持ち回りで務める。
- ④ 常設事務局には事務局長を置くが、事務局長は役員会により3年任期で選任される。
- ⑤ 同委員会は設置された作業グループを通じて作業を行う。

作業グループによると、以下のようなプロジェクトがすでに提案されている。なかには純粋に民間企業レベルでも達成できそうなものもあるが、多くは政府間の調整を要するもので、外相会議で最終的な承認を得る必要があるとみられる。逆に外相会議からこうしたプロジェクトレベルの提案が提出されることは少ないと思われるので、BSECの枠組みのなかで実施するプロジェクトが決定されるとすれば、たたき台としての提案はこの黒海経済協力評議会を中心として生み出されると考えられる。

黒海経済協力評議会作業グループはエネルギー、通信、運輸、貿易投資銀行設立の4分野のさまざまなプロジェクトに関し調査・提案を行っている。

エネルギー分野では、BSEC参加国のエネルギーシステムに関するデータベースの設置、ギリシャ、トルコのエネルギーシステムの相互連結、南東黒海地域諸国（アルメニア、アゼルバイジャン、グルジア、ロシア、トルコ）のエネルギーシステムの相互連結、グルジアにおける天然ガス火力もしくは水力発電所あるいはその双方の建設に関するFS（企業化調査）実施、アゼルバイジャン、グルジアからトルコを経由して東部から西部への電力交換の方法を決定することまたはその逆のケース、欧州への天然ガスパイプラインのルート途上に共同使用の天然ガス火力発電所を建設するためのFSの実施、ブルガリア、ルーマニア、トルコのエネルギーシステムの相互連結、同地域における既存相互連結網強化に関する研究などである。

通信分野では、トルコ、ブルガリア、ルーマニア、ウクライナ、モルドヴァを結ぶ黒海海底光ケーブル通信システム（KAFOS）、イタリア、トルコ、ウクライナ、ロシアを結ぶ黒海海底光ケーブル通信システム（ITUR）、東部黒海デジタルマイクロウェブ連結システムなどである。

運輸分野では、車体方向変換施設を装備することで黒海沿岸港を結ぶローリーおよび鉄道・フェリー輸送路の実現、サムスン、デイルジュにおけるフリーゾーンの設置、黒海およびカスピ海沿岸港近接地における付属施設の新設、黒海およびカスピ海沿岸港の再開発、アジア横断鉄道、南部黒海地域における鉄道の機能再開発、運輸に関わる新システムに関する調査、参加国に

関するすべての荷動きに関するデータを蓄積するデータバンクの設立などである。

貿易投資銀行設立に関しては、以下のように政府レベルで進められた。

## (2) 政府レベル

一方政府レベルでの動きをみると、1992年6月の発足から96年10月までの間に外相会議は7回、首脳会議は2回開催された<sup>(6)</sup>。

これらの政府レベルでの協議を通じて1996年10月までに得られた主たる成果は、恒久事務局の設置、外相会議で承認された黒海貿易開発銀行設立協定、第2回首脳会議開催に伴う行動計画の策定、作業部会方式による分野別協力計画の策定である。

特に目玉となった黒海貿易開発銀行の設立協定の目的は、加盟国の経済的繁栄に向けての行動過程に貢献するために地域プロジェクトおよび加盟国における官民のプロジェクトに対する融資を行うこととなっている。本部はギリシャのテッサロキニに置かれ当初の授権資本金は10億SDRで発足する。その授権資本金は加盟国（創設メンバー）によって次の比率で引き受けられることになった。そこではトルコ、ロシア、ギリシャの3国はそれぞれ13.5%ではほぼ半分、ウクライナ、ブルガリア、ルーマニアの3国はそれぞれ13.5%で40%強となっている。アルバニア、アルメニア、アゼルバイジャン、グルジア、モルドヴァの5カ国はそれぞれ名目的な2%を引き受けている。この比率は各国の経済力と同時に、BSECに対する期待度をも反映しているとみられる。

アルバニア	2%	モルドヴァ	2%
アルメニア	2%	ルーマニア	13.5%
アゼルバイジャン	2%	ロシア	16.5%
ブルガリア	13.5%	トルコ	16.5%
グルジア	2%	ウクライナ	13.5%
ギリシャ	16.5%	合計	100%

### 3. BSEC の成果

第1回 BSEC 外相会議が開催されてから満4年が経過したが、この間、わずかな成果しか得られていないとの批判がある。事務局の設立、貿易投資銀行の設立に目途がたっただけで、一連の会議実施と宣言のみではないかというものである。しかし BSEC が、(1)ソ連崩壊後のこの地域の情勢が極めて流動的な時期に設立され、(2)敵対関係にある国家同士を包含し、さらに(3)市場経済への移行を図りつつある国が多い、といった困難な環境下でありながら、共同銀行の設立合意にまでこぎつけているという事実は評価されるべきであろう。

域外国からはまた、BSEC は欧州とアジアの周縁にあるこの地域において西側諸国の影響力を牽制する潜在的な組織であると警戒する声も出た<sup>7)</sup>。米国は地域の安定に寄与するとして表向き賛意を表しているが、一方でこの地域機構が、欧州のこの地域への影響力拡大を阻止する勢力に成長することを望む気持ちがあるともみられる。上記の懸念もそうした欧州側の本音を反映している可能性がある。これに対し、デミレル・トルコ大統領をはじめ BSEC 諸国首脳はこの機構は EU の統合を補完するものであると繰り返し強調している。この点は BSEC 基本文書宣言にも盛られているとおりである。BSEC が EU 加盟国であるギリシャを参加国としているほか、イタリア、オーストリアなどの欧州諸国をオブザーバーとして受け入れているのは、トルコにすれば欧州側の懸念を払拭するための措置であろう。しかしながら EU 正式加盟に見通しがたかない現状であってみれば、何らかの代替的な市場を確保したいという現実的な必要があったことも事実であろう。

一方、BSEC 内部では政治活動を志向する動きもあったと伝えられる。1995年4月にアテネで開催された外相会議では、ギリシャ、ロシア、ブルガリア、ウクライナ、モルドヴァの「スラブ・正教ブロック」が BSEC としてセルビア・モンテネグロに対する国際社会の制裁解除を求めようとして紛糾



したと伝えられた<sup>(8)</sup>。トルコが強く反発したほか、ルーマニアもこの動きには反対し、こうした政治的要求宣言は避けられたという。反面、95年6月に創設宣言以来久し振りに開催された首脳会議では、主催国ルーマニアがトルコ・ギリシャ間の緊張緩和を図ろうと試みている<sup>(9)</sup>。成功はしなかったが、BSECの地域機構としての安定を図る試みとしては注目される動きであろう。

元来、紛争を抱えたメンバー同士が加入している機構であり、不協和音は十分予想されたところである。ほかにも、エネルギー分野での相互調達の実現として注目されたトルコからアルメニアに対する電力調達取引は1992年11月に合意されていたが、アルメニアとの武力紛争が続いていたアゼルバイジャンからの強い抗議のために棚上げされてしまった。BSECの創設自体はこの地域の緊張緩和を促すものといえるが、緊張緩和の場としての役割を果たすまでには成熟していない。実態的な経済協力場としてBSECを促進したいトルコにとっては産みの苦しみを味わっている状況にある。

### 第3節 中央アジアとトルコ

旧ソ連の崩壊後、中央アジアに向けた素早いトルコの接近は、これまで同国が意図してきたいかなるブロックの形成よりも自然な感情の発露であったように思われる。オスマン・トルコ帝国の崩壊に伴って、トルコは大幅に狭められた自国の境界線を守ることですら血と汗を犠牲にしてようやく達成できたのである。それ以降続いている苦難の時代が冷戦終焉という国際状況の変化によって大きく変わるのではないかと多くの人々が感じたのである。トルコのマスコミが、旧ソ連の崩壊によって「次世紀はトルコ人の世紀」と繰り返し報じたのも、長い間の鬱積した気持ちを爆発させる時期が来たと感じたからにはほかならない。

トルコ人の民族意識を象徴的に示したのが、すでに70年前に「トルコの世

紀」を信じて中央アジアで戦い戦死したエンヴェル・パシヤが、1996年8月について英雄として再びトルコの地に迎えられた事実であろう。ケマル・アタチュルクと相容れず、1919年の軍事裁判で第一次大戦中の数々の失敗を咎められ国外追放されたという過去にもかかわらず、受け入れられたのは、こうしたトルコ人の民族的感情と無関係ではありえない。ソ連崩壊後になされた「国際環境は変わったのだ。いまやトルコは地域勢力なのだ」<sup>90</sup>との当時の（極端な民族主義者でない）経済大臣の発言は平均的トルコ人の気持ちを代弁しているように思われる。

自分たちは中央アジアよりは欧州人に近いと考えているトルコ人も多い。しかし、「いまやわれわれ（トルコ人）は（中央アジアの出現で）世界の中で一人ではないと感じるのだ」という、あるインテリの発言<sup>91</sup>の方がより素直な気持ちではなからうか。

湾岸戦争からソ連の崩壊に至る1991年における周辺国の激動は、トルコのこの地域における立場、地理的優位性を大きく変えた。対外的には、近年の周辺国の動きはトルコにとってはまさにその地理的利点を生かすべき状況になっている。EUとの関税同盟、EFTAとの自由貿易協定、ロシア、ブルガリア、グルジアなど黒海沿岸諸国との経済協力圏の結成、さらにはトルコ系中央アジア諸国との関係強化など、トルコの活動圏は急速に拡大した。政治・経済的な結び付きと同時に意識の面でもこうした「トルコ圏」の東西への広がりを認識する必要があると思われる。

## 1. トルコ圏の広がり

トルコは、1991年11月、中央アジア・コーカサスの旧ソ連共和国のうち、アゼルバイジャン共和国を世界に先駆けて承認した。同年12月16日にはそれ以外の独立を宣言した共和国すべてを承認した。これら諸共和国は特にトルコ系住民が多いこともあって、独立後、トルコとの広範な経済交流、人的交流などが急速に活発化している。ペルシャ系住民が多いタジキスタンを除け

ばこの地域は言語的、文化的、宗教的にトルコに極めて近い。トルコが辿った世俗化、工業化、文字のローマ字化など見習いたいとするこれら共和国側の要望もあって関係は急速に強まっている。92年にはこれら諸国に対する信用供与のほか、小麦・砂糖などの物資援助や、留学生の受入れが開始されている。92年10月末にはこれらトルコ系諸国とトルコとの首脳会議が首都アンカラにおいて開催された。会議を機にカザフスタン、トルクメニスタンなどの在トルコ大使館が開設された。第2回首脳会議が再度トルコで開催された後、第3回会議が95年8月にキルギス共和国の首都ビシュケクで、第4回が96年10月にウズベキスタンの首都タシュケントで開かれほぼ毎年開催されてきている。ロシア側をいたずらに刺激しまいとの配慮も働いているようで、ことさらに団結・成果を誇示する様子もみられない。しかし、実質的な経済的、人的な交流の緊密化を背景にトルコ系5カ国との関係強化は着実に進んでいる。トルコ系5カ国にとってみればアルメニアとの紛争を抱えるアゼルバイジャンを除けば、トルコとの関係強化は万が一に備えた「保険」の意味ももっている。

中央アジア・コーカサスの諸共和国に対してトルコの行動が他国に先駆けてかくも素早かったのは、すでに述べたように、トルコ人のこれら地域に対する思い入れに並々ならぬものがあるためであろう。トルコ人はこれら諸国が独立間もない頃、「兄が弟の面倒をみる」のだとよく表現した。しかし、他国に先駆けて承認し、さらに乏しい財政事情のなかから資金協力を申し出たトルコに対して、中央アジア諸国側が感謝の念を表明したにせよ、両者の間に思い入れの程度の差はかなりあったと思われる。そのギャップの背景には、中央アジア・コーカサス諸国にとってトルコには強固な「同盟関係」にまで踏み込むほどの経済力がないという現実的な判断もあったと思われるし、同時に現実面でのロシアの影響力がそれほど後退しているとは認識していなかったこともあろう。しかし、より基本的には、この時点で中央アジア・コーカサス諸国の人々自身が自己のアイデンティティーをまだ確立していない<sup>92</sup>とする見方も当たっていよう。これら諸国は新たな経済体制の構築のた

表1 旧ソ連のトルコ系人口

(単位: 1,000人)

主要グループ		少数グループ	
ウズベク (Uzbek)	12,456	ヤクート (Yakut)	328
カザフ (Kazakh)	6,556	カラカルパク (Karakalpak)	303
タタール (Tatar)	6,317	クムク (Kumyk)	228
アゼリー (Azeri)	5,477	ウィグル (Uyghur)	221
トルクメン (Turkmen)	2,027	ガガウズ (Gagauz)	173
キルギス (Kirgiz)	1,906	トゥバ (Tuva)	166
チュバーシュ (Chuvash)	1,751	カラチャイ (Karachay)	131
バシキール (Bashkir)	1,371	トルコ (Turk)	92
		ハカス (Khakass)	70
		バルカル (Balkar)	66
		アルタイ (Altay)	60
		ノガイ (Nogay)	59
		ショル (Shor)	116
		ドルガン (Dolgan)	5
		カライム (Karaim)	3
		トファ (Tofa)	0.8
合計		39,779	

(出所) Margaret Bainbridge, *The Turkic Peoples of the World*, London: Kegan Paul International, 1993, p. 226.

めには、日本、韓国を含む東アジア諸国、さらにはイラン、中国といった国にも門戸を開放しておく現実的な姿勢をとりながら、さらにアイデンティティの確認作業を今後なお続けることになろう。さらに原因を辿れば、ロシア革命以後、ソ連邦の指導者が汎トルキズムを恐れるあまり実施したイスラーム教徒地域の分割統治に行き着くのかもかもしれない。

しかし中央アジア諸国の側でも独立国としての状況が定着するにつれて、民族意識の高揚が広がっている現実がある。1996年5月、新疆ウイグル自治区西北の国境の町・塔城(ターチョン)で独立を求めるイスラーム教徒が武装蜂起し、中国軍との衝突で多数が死傷、2万人に及ぶ逮捕者が出るという事件<sup>23</sup>が起きた。イスラーム教徒の大規模反乱というばかりでなく中国政府の心胆を寒からしめたのは中央アジア諸国の態度であったという。「イスラ

ーム教徒に最新式の武器が大量に行き渡っているばかりか、暴動の首謀者を周辺国が受け入れた<sup>94</sup>というものである。同年7月にカザフスタンを訪れた中国の江沢民総書記は共同声明で「両国は民族分裂主義に反対する」旨強調し、中央アジア諸国を牽制している。さらに11月には、トルコを訪問した喬石・全人代常務委員長は「新疆ウイグル地区は中国の不可分の領土であり、分離させようという国外の民族分裂主義者の陰謀は実現することはない<sup>95</sup>」とトルコ国会議長に語っている。これは中国が同自治区で強まっている「東トルキスタン共和国」再興を目指す動きを懸念しており、トルコがこの動きに何らかの関わりをもたぬよう警告したものである。中央アジアにおいては民族主義は宗教よりもより強力であるが、アイデンティティーの主張の発露としてイスラームの覚醒が生じている<sup>96</sup>とされるほどにイスラーム意識と民族意識は密接にして不可分の関係にある。中国側がこれほど懸念するほどに「トルキスタン」の動きは広がりを見せているといえよう。

## 2. 国際協力庁 (TICA) の設立と経済協力

トルコは、北方および東方方面諸国への協力態勢を整えるため、1992年1月、新たな経済協力機構、トルコ国際協力庁 (Turkish International Cooperation Agency: TICA) を設立した。TICA 資料によると、設立目的は途上国、特にトルコと文化を共有する国およびトルコと隣接する国における発展と成長を支援することにある。支援は、経済、商業、技術、社会、文化、教育、環境などさまざまな分野でプロジェクトや支援計画を通じて協力を促進することにより実施される。活動対象区域は、第1に中央アジアの共和国、コーカサス諸国、カスピ海諸国があげられている。次いで黒海沿岸諸国、バルカン諸国、東欧諸国があげられているが、中心は中央アジア、コーカサスの両地域であろう。それはアルク TICA 総裁の次の言葉にも示されている。

「BSEC に参加している諸国はもともと独立国が多く、民間企業もある程度存在している。これら地域においては協力活動は民間企業が中心になって

行っていくことになる。DEIK 中心の活動である。TICA はどちらかといえば活動的立場だ。中央アジア諸国については、民間企業がほとんど育っていないのであらゆる面で TICA が中心となって活動していくことになる。銀行設立についても、中央アジア、BSEC、経済協力機構 (Economic Cooperation Organization: ECO) それぞれに計画があるが、BSEC、ECO については民間銀行を中心としたものになるだろう。中央アジア支援の銀行については、ユーロ・アジア銀行として主要先進国、サウジアラビア、世界銀行その他国際金融機関などから資金の拠出を受けた規模の大きな銀行としたい考えである。」

### 3. 「ユーラシア」出現の現実

1993年5月、トルコの首都アンカラで「ユーラシア経済協力会議」が開催された。トルコ政府国際協力庁 (TICA) とトルコ商工海事・商品取引所連合会 (Union of Chambers of Commerce, Industry, Maritime Trade and Commodity Exchanges of Turkey: TOBB) の共催によるものであった。この会議は、トルコ政府がトルコを欧州と中央アジア・コーカサス地域の懸け橋と位置づけ、その役割を世界にアピールすることを目的としたようだ。欧州の政府関係者、欧州開発銀行 (EBRD) なども参加した。

会議はイノニュ副首相 (当時) による「会議がユーラシア地域における企業家精神の強化と国際経済関係のなかでこれら関係国の位置を確立することが重要」との挨拶をもって始まった。会議では、(1)トルコ系中央アジア・コーカサスの5カ国 (アゼルバイジャン、ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、トルクメニスタン) における経済開発の進展と問題点、(2)投資・協力の可能性、(3)これら5カ国とトルコ・EC との関係、(4)金融・経済機関との協力関係、の4点を中心として討議が行われた。

これら地域ですでに何らかの事業を実施しているトルコ、カナダ、イスラエル、イタリア企業などからその経験と今後の可能性などが発表されたが、イスラエル企業からはトルコがこれら諸国と先進諸国との技術面のブリッジ

となる可能性、欧州さらには中国とのブリッジとなる役割を担える可能性を指摘された。

金融・経済機関との協力関係では、この時点までにグルジア、タジキスタンを含むこれら諸国に対し9億7500万ドル相当の信用保証を実施しているトルコ輸銀の活動状況、またトルコ農業銀行（ジラートバンク）からは現在までにカザフスタン、ウズベキスタン、トルクメニスタンと合弁銀行を設立した現状と今後の計画が報告された。

この会議と同時並行で行われた会議所連合会議で、「ユーラシア商業・貿易会議所連合会」（ATSOB）設立が各国代表者により基本的に合意された。加盟国をトルコ系5カ国に限っており、トルコがこれら諸国と民間ベースにおける関係強化の枠組みを構築したものと理解される。

すでにトルコ企業は活発に中央アジア・コーカサス地域に進出している。1995年上半期末現在、カザフスタンでは594件の外資企業が稼働しているが、トルコは、出資額では米国（案件数55件）に次ぎ2位、案件数では74件でそれを上回っている。出資規模では中国（72件）、ドイツ（57件）などがこれに次いでいる。同様にウズベキスタンでは762件の外資案件が稼働し、うちトルコがトップ（93件）で、ついで米国（91件）、ロシア（77件）、アフガニスタン（56件）などとなっている<sup>87</sup>。

中央アジア諸国がブリッジとなって、トルコ経済は中国经济との間に新たな結接点を作り、それを拡大しつつある。中央アジア5カ国は旧ソ連時代、綿花生産のほか鉄鋼、非鉄金属、電力、機械、化学品などの生産基地であったが、ソ連の崩壊によって分業体制が崩れてしまった。このため中央アジア5カ国と中国新疆地区は極めて強い貿易補完関係を有している<sup>88</sup>。中央アジア5カ国がこれら機械、鋼材、化学品などを輸出し、消費財を輸入するという構造である。カザフスタンと中国（新疆地区）両国にまたがる辺境貿易区建設計画も進行している。

表2はトルコと関係の深い旧ソ連邦共和国との最近の貿易状況である。輸出入ともにロシア連邦が抜きん出ている。次いでアゼルバイジャン、ウクラ

表2 トルコのCIS諸国との貿易

(単位：100万ドル)

	輸 出				輸 入			
	1992	1993	1994	1995	1992	1993	1994	1995
CIS合計	683	1,042	1,424	2,104	1,244	2,285	1,835	3,362
ロシア	438	499	820	1,238	1,041	1,542	1,045	2,082
ウクライナ	36	39	76	199	90	473	535	856
アゼルバイジャン	103	68	132	161	35	34	9	22
カザフスタン	19	68	132	151	11	44	32	87
ウズベキスタン	54	214	65	139	21	32	79	62
トルクメニスタン	7	84	84	56	21	77	66	112
その他	26	70	115	160	25	83	69	141

(出所) Ministry of Industry and Trade, *Economic and Industrial Report 1996*.

イナ、ウズベキスタンなどとなっており、トルコとの経済関係緊密化の進展状況が貿易の面から示されている。

#### 第4節 バグダッド条約からECOまで

トルコ、イラン、パキスタンの3カ国で1985年に再構築された経済協力機構は、取り巻く環境の変化とともにその性格が大きな変遷を遂げている。旧ソ連にとっていわゆる「柔らかな下腹」にあたるこの地域が、欧米の西側諸国にとって極めて重要な意味合いをもっていたことは疑いない。不凍港を目指してソ連が南下を続けていたとすれば到達するのは湾岸の石油埋蔵地帯である。その後のイラン革命、ソ連の崩壊、湾岸戦争、中東和平の進展、米国のイラン封じ込め政策と、現ECOを取り巻く環境は大きく変わった。現状は、米国によるイラン、イラクの二重封じ込め政策が継続されており、ECOの政治色が消えたとはとても言いがたいが、一時期に比べれば、緊張感や加盟国周辺から発せられる圧迫感は薄れている。



## 1. 反共同盟

1937年7月、トルコはイラン、イラク、アフガニスタンとの間でサーダーバード条約を締結した。この条約は「善隣友好を素朴に表現するほどの内容であったが、それでも共和国成立間もないトルコにとっては東方の安全を確保するには極めて大きな意味をもつものであった。同時にオスマン・トルコ帝国崩壊に伴い攻撃的国家から平和的国家への転換を世界に広く知らせる意味をもつものでもあった」<sup>49</sup>。相互の懸念を抑える役割を果たしたのである。

1955年にはトルコは、英国、イラン、イラク、パキスタンとバグダッド条約機構を結成し、米国の支援を得てソ連に対する反共同盟を形成した。その後、1959年にイラクが革命により脱退し、名称も中央条約機構（CENTO）に変わったが、冷戦崩壊まで中東における反共同盟の核としてのトルコの地位は揺らがなかった。

1964年にはCENTOの経済面での協力を目指し、イラン、パキスタンと地域協力開発機構（RCD）を発足させた。これが現在の経済協力機構（ECO）の前身である。米国の支援はあったが、東西対立のなかでの戦略的同盟の色彩は払拭できず、RCDはみるべき成果はあげられなかった。

## 2. 再出発

1979年のイランにおけるイスラーム革命はさらにRCDを形骸化させ、85年のECOとしての再出発に至る。

全く同じ構成国で再出発したECOは、新たな政治環境のなかで性格は大きく変容している。反共の旗印が下ろされ、むしろ旧東側諸国である中央アジア諸国を加えた広大な地域に跨る機構として役割を模索している。アラブが加わっていない非アラブ同盟ではあるが、敵対はしていない。現在はむしろ、当初目的とした北部地域（中央アジア諸国）の取り込みを主眼に据えよ

うとしている。

とはいえ、ECO に対するトルコの取り組みはトルコ外交の優先度からみるとやや低い。これは ECO がトルコにとって経済的意味よりも政治的意味合いが強いためと思われる（この点は第6節で述べる）。経済面で ECO の活動にトルコが積極的になれないのは以下のような点が主として背景にあると思われる。

- (1) EC（当時）への加盟申請からわかるようにトルコの最優先課題が対欧接近であること。
- (2) 事実、対欧接近によって輸出市場の確保、技術の導入などトルコ近代化のための成果が上がっている。
- (3) イラン、パキスタンの2国は市場としての将来性は確かにあるが、現状の経済は困難な状態にあり、トルコとして大きなメリットが考えられない。反面、イランからのイスラーム原理主義的な運動の波及は大きな懸念材料である。
- (4) イラン革命以後、イラン・米国関係が緊張の一途にある。
- (5) トルコは中央アジア諸国に対して、こうした集団機構として対応するよりトルコ系の地域として2国間の対応を行い、優先的立場を確保したい気持ちが強い。

### 3. ECO の組織

ECO の組織は改組される1990年まで、閣僚協議会、次官協議会、企画協議会という三つの協議会、それに経済・インフラ、技術・産業協力、農業協力、教育・技術協力、の4技術委員会から構成されていた。技術委員会は1990年に、従来の4委員会にエネルギー、文化などが加わり、7委員会に増えた。このうち、農業協力委員会は主として農業振興に関する各種会議の開催や人材訓練、教育・技術協力委員会は科学関連資料の交換から政策立案などを担当する。ECO の主要プロジェクトを担当したのは経済・インフラ、

技術・産業協力の2技術委員会で、現在まで主要な地位は変わっていない。

経済・インフラ協力委員会は、加盟国間の優遇関税システムの設置、ECO投資・開発銀行の設立、商業銀行間の協力、合同保険会社の設立、運輸・通信分野における協力を扱っている。

他方、技術・産業協力委員会は、合併事業推進（ディーゼルエンジン、トラクター、鉱物）、小規模産業分野での協力、TÜRKPAK（トルコ・パキスタン合併エンジニアリング・コンサルティング会社）の関連業務を担当している。

#### 4. 遅々たる進展

具体的取り組み課題はそれぞれ決定したものの、1990年までの進展状況ははかばかしくなかった。トルコ側の事情もあったが、イランにおいて85年のECO創設協定の批准が遅れるなど組織確立の足並みが揃わなかったことも一因であった。そこでECO活性化案が90年5月に作成され、同年6月の閣僚評議会で承認された。この結果、技術委員会が7委員会に増やされて再構成された。しかし、活性化計画後もあまりみるべき成果はあがらなかった。

1992年2月にはイスタンブールで閣僚協議会、テヘランで首脳会議が開催された。この会議ではアゼルバイジャン、トルクメニスタン、ウズベキスタン、キルギス、タジキスタンの5カ国の加盟が決定したこと、域内関税の10%引下げが合意されたことなどがめばしい成果であった。域内関税の引下げ合意はECOの設立主旨からすると大きな進歩である。

1993年2月にパキスタンのクウェッタで行われた閣僚協議会は、「クウェッタ行動計画」を承認した。行動計画は今世紀末までに協力して成し遂げるべき、運輸、通信、貿易・工業などの分野における特定目標を定めた。特に最重点を近代通信網の建設に置き、ECO加盟国間の物品の迅速な輸送を可能とすべきとした。同計画はまた、貿易・開発銀行の設立、関税の低減、あらゆる貿易障壁の撤廃などこれまで討議されてきた課題を具体目標として掲げるとともに、この地域における貿易・経済関係の促進のためには商工会議

所のより強い関与が必要であるとした。さらに閣僚協議会は各種 FS 実施のための ECO 特別基金の創設に合意し、行動計画に盛り込んだ。トルコ、パキスタン、イランの3国が30万ドルずつ拠出することになっている。

1993年7月、イスタンブールで第2回首脳会議が開催された。この会議には、92年11月の ECO 臨時閣僚会議で加盟が承認されたアゼルバイジャン、カザフスタン、キルギス、ウズベキスタン、タジキスタン、トルクメニスタン、アフガニスタンの7カ国を加えた10カ国の首脳が初めて揃って出席した。この会議は、各国首脳が意欲的に取り組んだ結果、銀行や再保険会社構想が具体化へ一歩を踏み出すなど従来になく充実したものになった。

加盟国が一挙に倍以上になったが、拡大は混乱をもたらすというより、停滞気味であった ECO の活動が新たな方向に歩み出す転機になった。新規加入により、700万平方キロメートル、3億人市場という巨大な国家グループが出現したこと、ECO が考えてきた国境を越えたさまざまなプロジェクトが従来以上に現実感を伴うようになった。事実 ECO は西は EU (ギリシャ)、東は中国と国境を接する巨大な広がりをもつことになった。

## 5. 拡大と変化

1993年2月のクウェッタ宣言をパキスタン各紙が「アジアのイスラーム共同市場」出現と報じたが、あながち先走りすぎともいえないその後の動きとなっている。これまで合意報道のみで実現に至らなかった「域内関税の10%引下げ」も極めて限定された範囲ではあるが93年5月1日より実施に移され、口先だけの ECO から協力・利益を求める現実的機構としての ECO に変身しつつある。変化のきっかけとしては90,91年に ECO の活性化が図られたこと、92年に加盟国が増加したこと、などがあげられる。また、こうしてまがりなりにも ECO が動きはじめている背景には、トルコが経済的、政治的に成長してきており、さらには国際機関、先進国との仲介的役割を果たせるようになってきたことなど、リーダーとして動いた点が指摘できる。逆にいえばト

ルコの決意次第でECOは変わるといえる。トルコにイランのイスラーム原理主義的傾向を警戒する気持ちがあるのと同様に中央アジア諸国にもそうした気持ちは強い。

ECOをめぐる動きとしては現在イランが最も活発である。1995年12月にはテヘランでECO海運会社が設立された。ペルシャ湾、黒海、カスピ海などを利用した加盟国間および加盟国外への海運サービスを行う。同社は資本金1000万ドルで、加盟10カ国が出資している。同年10月にはテヘランでECO見本市が開催されている。米国の制裁下にあつて孤立化脱出を図る有力な方向ということもあるし、同時にECOという広大な地域のほぼ中央に位置しており、イランが地政学的にエネルギーや物資の通路として重要な拠点にあることも事実である。

## 6. ECOの意義

度重なる宣言、首脳会議、協議会、技術委員会、長期計画などの存在にもかかわらず、ECOの設立以来、経済協力機構としての成果にはあまり目立ったものがない。非共産同盟としての意義が薄れた今、ECOの位置づけはどのようなものであろうか。

### (1) 政治的同盟から経済的・現実的同盟へ

ECOの存在意義は、中央アジア5カ国、アゼルバイジャン、アフガニスタンの7カ国が新たに加わったことで大きく変質した。非共産同盟という政治的同盟から、加盟各国の経済利益を追求する現実的目的が大きな比重を占めるようになった。東は中国に、西はギリシャに境界を接するという広大な経済圏であれば、大規模、小規模併せて広域的視野をもったプロジェクトの実施が可能となる。事実、通信や鉄道分野ではECOの枠組みを活用した計画も討議されている。さらに物流の面でも、国境貿易や世界市場の窓口となる国々との通過貿易が目立って活発化している。

中央アジア5カ国やアゼルバイジャンにとっては旧ソ連は崩壊したとはいえ、ロシアの存在はいまだに巨大であり、ロシアを刺激しないためにもECOの政治同盟化は避けたいとする気持ちが強い。

自国生産物の外国市場へのアクセス経路をもたない中央アジア5カ国やアゼルバイジャンにとって、ECOは道路、鉄道、通信手段、港湾の確保など、物理的インフラ環境を整備するための重要な場となりつつある。1996年5月にはトルクメニスタンのテジェンとイランのマシャドを結ぶサラクス鉄道が開通した。この開通は、中国からトルコまでを結ぶ長大なシルクロード鉄道が連結された意義も無論ある。しかし、西と東を結ぶ路線というよりイランの湾岸に面した港湾と中央アジア諸国を結ぶ、物流のための南北路線としての意味合いが当面極めて大きい。

基本的にはECOの地域的拡大によってこの鉄道のもつ意義は大きく広がったといえるし、この機構はそうした役割を支援する立場である。中央アジアにあって諸外国に対し閉塞されたこれら諸国にとって、湾岸を通して世界市場が急に近くなった。イランは自国の地理的優位性を認識しており、国内にフリーゾーンや経済特区を次々と設置しているほか、道路の整備にも力をいれており、これら後背地域との地理的結び付きをさらに強固なものにしようと努力している。

創設メンバーにとっては加盟国拡大に伴う権益の確保が大きな魅力となる。まず、この地域内では最大級の人口を抱えるトルコとイランにとって、今後の産業開発を考えれば市場確保の要請がある。欧州市場開拓の余地が狭まっているトルコにとってはECO市場は魅力的である。さまざまな国際的圧力を受けているイランにとっても逼迫状況を打開するためにECOの枠組みは貴重である。次にエネルギー資源に乏しいトルコ、パキスタンにとってはECO域内で安定的・安価なエネルギーの供給網を確立したい。石油・ガス生産国イランにとっても、中央アジアの資源を活用することで自国資源を有効に利用できる。

## (2) トルコにとっての ECO の意義

ECO は非アラブ諸国のイスラーム・グループである。アラブ諸国がアラブ連盟、GCC などさまざまな地域機構を結成してもトルコにとっては「隣の庭」である。その意味で孤立化を回避するためにも独自のグループを開拓していかなければならない。

7カ国の新規加盟国が加わる以前の時期に ECO の活動がどんなに低迷していたにせよ、この機構が曲がりなりにも存在しつづけたのはそれなりの背景があったと考えられる。

20世紀前半のトルコとイランの関係は非常に良好であった。イランのレザーシャーとトルコのケマルパシャの個人的に良好な関係もあったが、さらに両国を取り巻く国際環境が、両国首脳に自国の存在を確保することを至上命題と認識させ、北の脅威に対抗するための枠組み（バグダッド条約や中央条約機構）の構築へと駆り立てたのである。

1979年のイラン革命後、イランのトルコに対する態度は変わったが、イラン・イラク戦争の勃発がイラン・イスラーム政府にトルコとの関係維持の重要性を再認識させるところとなった。トルコにとっては、イランの政策を穏健化させることが重要であった。特にクルド問題はトルコが抱える極めて深刻な問題であり、イランの介入はトルコのクルド政策にも直接・間接に大きな影響を与える。イラク北部のクルド居住地域に近接するイラク・トルコ石油パイプラインへの影響やイランのイスラーム原理主義的傾向の国内浸透を抑止する意味でも重要であった。80年代初頭にソ連がイランへの浸透を図っていたという状況も見逃せない。ECO はトルコにとって、イランを穏健化させておく重要な枠組みとなっているのである<sup>83</sup>。地域協力開発機構（RCD）が ECO へと衣替えされ、さらにその ECO の活性化が叫ばれているのにはそれだけの「現実的要請」が環境の変化によって生じつつあるのだといえよう。

## おわりに

中東におけるトルコの役割を考えるうえで最近、「ブリッジ論」がトルコ国内で盛んに論議されている。

欧米と中央アジア・コーカサス地域間では、会議開催、合同使節団の派遣などを積極的に行い、その役割を探っている。しかし先にみたように、トルコと中央アジア・コーカサス地域間の関係は、文化的・言語的その他の共通要素が多いとはいえ、交流の歴史は極めて浅い。今後、トルコ自身がこの地域との交流を固めていく必要があるし、その現実をもっと学ばねばなるまい。留学生の大規模受入れや人材育成面での協力、民間部門の取引活発化など官民の交流は進展しており、実績を積みばそれなりの役割は将来的には期待できよう。一方、トルコがこの地域での影響力を拡大させることはロシアとの確執を生むことも常に考慮にいれておく必要がある。

中東地域におけるトルコのアイデンティティーが改めて問われている。イスラーム教徒が95%以上を占める「イスラーム教国」という立場からは中東アラブ諸国との共通項はある。しかし建国以来の世俗主義志向によって中東アラブ諸国からは一線を画されている状況にある。1996年に繁榮党のエルバカン党首を首相とする連立内閣が成立したが、外交政策にはイスラーム諸国との友好関係強化を前面に押し出した同党の色彩がよく出ている。アタチュルク以来の世俗主義（政教分離）政策は、戦後の政治が揺れるごとに「イスラームの政治化」が進み、基盤が綻びつつある。また、世俗主義・トルコはアイデンティティーのヒントすら与えてくれそうにない。トルコがアイデンティティーを自らに問えば問うほど、それを民族主義、イスラーム、あるいはその双方に求める傾向は強まろう。

中東和平進展の過程でもトルコは蚊帳の外に置かれ、「中東の大国」としての役割を果たしていない。また、クルド問題、水問題、領土問題などがネックとなって、シリア、イラク、イランなどとはある種の緊張感が常に存在



している。

1996年2月に合意されたイスラエルとの軍事協力は、アラブ側に大きな衝撃を与えた。自国の利益追求という意識が前面に出たために、トルコ側に周辺に対する配慮意識が稀薄となっていたのではないか。その意味で中東地域で自国がもつ影響力を過小評価しているとも考えられる。

欧州との関係では、トルコは欧州にとっての欧州域外・中東方面の紛争に対する防壁にはなりうる。1991年の湾岸戦争でその重要性が強く認識された。しかし中東諸国にとっては西側への傾斜が強く印象づけられており、トルコのディレンマが明らかになった。

トルコが置かれた位置は地政学的に極めて微妙であるうえに、時代の流れからしてもその立場を明確に主張していく時期にあると思われる。その意味で米欧、ロシア、中東の狭間で、一方に押し流されることなく、自国の方向を見据えていくことがアイデンティティーの確立に繋がろう。

[注] \_\_\_\_\_

- (1) Graham E. Fuller and Ian O. Lesser, *Turkey's New Geopolitics: From the Balkans to Western China*, Boulder: Westview Press, 1993, p. 104.
- (2) 内藤正典『アッラーのヨーロッパ—移民とイスラム復興—』東京大学出版会, 1996年, 119ページ。
- (3) *Turkish Review Quarterly Digest*, Autumn 1993, p. 32.
- (4) Ibid.

連合協定（アンカラ協定）の前文

「両契約当事者は、トルコ経済の継続的な改善を確保し、共同体加盟国とトルコとの間の経済格差を縮小させることを決定した。両者はアンカラ協定により、関税同盟を漸進的に設立し、最終的にはトルコの正式加盟を約束した。」

- (5) Ibid.
- (6) 外相会議の開催時と開催場所は以下のとおりである。

- |     |        |              |
|-----|--------|--------------|
| 第1回 | 92年10月 | トルコ（アンタルヤ）   |
| 第2回 | 93年6月  | トルコ（イスタンブール） |
| 第3回 | 94年12月 | ブルガリア（ソフィア）  |
| 第4回 | 94年6月  | グルジア（トビリシ）   |
| 第5回 | 95年4月  | ギリシャ（アテネ）    |

第6回 95年11月 モルドヴァ (チシナワ)

第7回 96年4月 ルーマニア (ブカレスト)

- (7) *Briefing*, July 10, 1995.
- (8) *Turkish Daily News*, July 1, 1995.
- (9) *Ibid.*
- (10) Fuller and Lesser, *Turkey's New Geopolitics*..., p. 67.
- (11) *Ibid.*, pp. 69-70.
- (12) *Ibid.*, p. 67.
- (13) *Foresight*, Sep. 1996, p. 38.
- (14) *Ibid.*
- (15) 1996年11月8日出稿の共同通信社記事。
- (16) *Arab Press Service Diplomat*, Dec. 4, 1995.  
遊牧民のウイグル人は約700万、カザフスタン、キルギスの同部族とはあるレベルの接触があるという。中央アジアには60~100万人のウイグル人がおり、カザフスタンに35~40万人、ウズベキスタンに17万人ほどが存在するという。
- (17) 『ジェトロ白書 投資編1996年版』328ページ。
- (18) 「広がる中東世界」(『日本工業新聞』1996年10月28日)。
- (19) Lord Kinross, *The Rise of the Turkish Republic*, p. 462.
- (20) Fuller and Lesser, *Turkey's New Geopolitics*..., p. 65.